

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（抄） 【トラック関係事項】

令和4年4月26日

原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議

I. 原油価格高騰対策

1. 激変緩和策

● 燃料油に対する激変緩和事業（経済産業省、国土交通省）

- 燃料油価格の激変緩和策について、長引く原油価格の高騰・乱高下がコロナ禍からの経済回復や国民生活への悪影響を与えることを防ぐ観点から、新たに、基準価格を168円とし、支給幅を35円とするとともに、更なる超過分についても1/2を支援する制度を設けることで備えを万全にする。また、航空機燃料も対象とする。なお、本事業が時限的、緊急避難的な措置であることを踏まえつつ、今年度上半期中実施し、事業終了時に大幅な価格変動が生じることがないように、一定期間経過後、基準価格の見直しを検討する。

II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策

1. エネルギー

● クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進（経済産業省、国土交通省）

- 2035年までに新車販売で電動車100%を目標に、エネルギー構造転換を図っていくための集中的な導入支援を行うとともに、充電・水素充てんインフラの整備を推進する。
- 次世代自動車等の開発・導入支援、機械化・自動化機器の導入支援など、省エネルギー化・地球温暖化対策に資する支援策の継続・拡充を図る。

III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等

● 賃上げ・価格転嫁対策（内閣官房、経済産業省、公正取引委員会、国土交通省、厚生労働省）

- 積極的な賃上げや人材投資に取り組む中小企業に対し抜本的に拡充された賃上げ促進税制、赤字でも賃上げした中小企業に対する補助金の補助率の引上げ、公共調達や補助金において、賃上げ等を行う企業に対する加点等の実施及び利用の促進を図るなど、あらゆる施策を総動員し、新しい資本主義の時代にふさわしい賃上げが実現できるよう万全を期す。
- 「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に基づき、労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにし、賃金引上げの環境を整備するため、関係省庁や下請事業者から広範囲に情報提供

を受け付け、独占禁止法上の「優越的地位の濫用」や下請代金法上の「買いたたき」などに対する取締りを強化するなど、取引適正化の取組を進める。

- 3月の「価格交渉促進月間」のフォローアップ調査を通じ、価格協議・価格転嫁の状況について業種別に公表するとともに、状況の良くない個別の企業に対して、下請中小企業振興法に基づく「指導・助言」を実施する。
- 物流の各分野（貨物自動車運送業、内航海運業、倉庫業等）において、燃料等の価格上昇分が適正に運賃・料金に反映されるよう、荷主等への周知及び法令に基づく働きかけ等を徹底して実施し、安定的な経営を支援する。

- **資金繰り支援等（財務省、経済産業省、金融庁、内閣府、農林水産省、厚生労働省）**

- ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響を受けている中小企業等の事業者（ロシア等と多くの取引がある事業者、国際決済の影響を受けている事業者も含む）の資金繰りに支障が生じないように、官民金融機関に対し、返済猶予の相談に適切に対応するなど、きめ細かな事業者支援を促すとともに、中小企業への資金繰り支援として、セーフティネット貸付の更なる金利引下げを行う。
- 金融庁等において金融機関から資金繰り支援の状況等についてヒアリングを行うとともに、引き続き、返済猶予や条件変更等の取組状況の報告を求め、金融機関の取組や事業者の業況をフォローしていく。
- 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者に対し、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資及び危機対応融資等の9月末までの延長を行い、資金繰り支援に万全を期す。
- 政府系金融機関、信用保証協会、商工会議所、商工会連合会、各経済産業局等に設置した「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」で、原油価格上昇の影響により資金繰りや経営に困難を来している中小企業者の相談を引き続き受け付ける。
- 事業再構築補助金を拡充し、新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格高騰等の影響も受ける事業者への支援を強化する。

IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援

3. 地方公共団体の実施する対策への支援

- **新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（内閣府）**

- 地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。これにより、地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする。